

# 海外専門家招聘支援事業 公募要項および参加規約

## 1. 事業目的

国内の衣類、服飾雑貨、テキスタイル関連の中小企業・小規模事業者が海外への販路開拓を行うためには、国内の準備段階から、現地の市場ニーズを的確に把握し、海外向けに「売れる商品」を企画・開発することが重要です。

しかしながら、中小企業・小規模事業者にとって、海外の市場ニーズに関する情報収集や商品のローカライズ等を自ら行うことは多くの困難を伴っており、販路開拓に取り組むうえで大きな課題となっています。

そこで、本事業は、海外展開を目指す中小企業・小規模事業者に対して、バイヤー等で海外の市場ニーズに精通する者（以下、「海外専門家」と称する。）を派遣し、継続的に商品の企画・開発（改良）のアドバイスを得る機会を提供することで、海外向け商品開発の支援を図ることを目的とします。

## 2. 事業概要

海外向け商品開発に意欲的で、海外展開を目指す対象分野の中小企業・小規模事業者最大で 20 社を全国から公募し、採択された中小企業・小規模事業者（以下、「参加事業者」と称する。）に対し、海外専門家が知見を提供できる 3 回の「個別のアドバイスセッション」、「合同レクチャー会」を設定して、海外向けに「売れる商品」の企画・開発をご支援致します。

ターゲット市場は、大きな内需を擁し、自国外からもバイヤーを呼び込み、かつ TPP 協定交渉の参加によって今後さらなる活性化が期待できる”ファッションビジネスの第 2 の中心地”であるニューヨークとします。

また、開発した商品を NY のショールームにおいて展示商談会形式で紹介する機会を設けることにより、本事業の中で企画開発から市場性の評価まで一貫したサポート体制を構築致します。

本事業の実施に際し、海外の専門家とのネットワークを幅広く有する一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構がコーディネーター事業者として運営を行います。

## 3. 応募要件・審査要件・募集件数

### (1) 応募要件

以下の①～⑥を満たす者。

① 中小企業者（個人事業主含む）であって、レディスアパレル、テキスタイルをメインに使ったレディス服飾雑貨(\*スカーフやストールなど)の商品を有する者。

※中小企業者の定義は独立行政法人中小企業基盤整備機構法第2条第1項に規定。

概略は以下の通り。

○製造業・その他----- 資本金 3億円以下 または 従業員300人以下

○卸売業----- 資本金 1億円以下 または 従業員100人以下

○小売業----- 資本金 5千万円以下 または 従業員 50人以下

○サービス業----- 資本金 5千万円以下 または 従業員100人以下

※対象について、いずれもレディースアパレル、テキスタイルをメインに使ったレディース服飾雑貨(\*スカーフやストールなど)を想定するが、対象地域(アメリカ)への輸出禁止品目およびわが国の輸出入関連法規で規制されるものは除く。また、本事業の対象分野が「衣類、テキスタイル」と規定されているため、テキスタイルをメインに使用することのない服飾雑貨(\*靴やアクセサリ類など)を中心に扱う事業者は対象外とする。

② 日本に本社を有する中小企業者であり、商品企画・デザイン等の拠点が国内にあること。

③ 継続的な海外展開を図るため、1シーズン限りではない展開ができること。

④ 最低限の経営管理体制を整えており、海外展示商談会での受注に対して、海外に輸出する体制が取れること。

⑤ 日本でブランドの商標登録を済ませており、アメリカでも登録する意向を有していること。

⑥ 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程に定義される「反社会的勢力」(下記リンク参照)ではないこと。

<http://www.smrj.go.jp/kikou/policy/069486.html>

## (2) 審査要件

① 海外向けの商品開発・プロデュースに対する熱意・意欲および十分な能力を有すること。

② 本事業において商品開発を行うことで、海外市場で通用する商品力、クリエイション力等を有する可能性があること。

③ 本事業の運営について、コーディネート事業者および海外専門家に協力的、かつ主体的に商品開発や販路開拓に取り組む事ができること。

④ 以下の商品開発コンセプトに合致した商品開発が期待できること。

商品開発コンセプト：

レディースアパレル、テキスタイルをメインに使ったレディース服飾雑貨(\*スカーフやストールなど)においてNYを起点とした海外市場にアピールできる日本製品ならではのメリット、独自のクリエイティビティを発揮していること。および、国内の様々な産地(地方)の工場・企業との生産・加工などの取組みを積極的に行っていること。

## (3) 募集件数

最大で20件

※ただし、このうち1枠を平成28年熊本地震に係る災害救助法適用地域（詳細は下記ホームページ参照）の企業向けとする。

<http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/h28oshirase.html>

#### 4. 支援の流れ

主な支援の流れは以下のとおりです。

- ① 商品開発のための海外市場ニーズ等の情報提供  
海外専門家を招いての合同レクチャー、サンプル等を見ての個別アドバイスセッション等（伊藤忠ファッションシステム(東京)にて実施することを想定）
- ② 海外市場のニーズに合致する商品開発・改良におけるアドバイスおよび海外の展示商談会等への出展機会の提供  
各参加事業者において商品開発、NYのショールームでの展示商談会の実施、商談サポート等
- ③ 展示商談会来場者による商品評価のフィードバック  
来場するバイヤーらへのヒアリング、各参加事業者への評価のフィードバック等

#### 5. 支援の範囲(本事業を通じた支援として期待できること)について

本事業に係る以下の費用は事業側で負担します。

- ① 海外専門家のコーディネート、招聘およびレクチャー/アドバイス提供機会の設定
- ② 展示商談会の出展料(会場賃借費、基本什器等費用)
- ③ 展示商談会場での商談支援スタッフの人件費
- ④ 本事業における広告宣伝、販促費用（プレス発信費用、媒体費用等）

※以下の費用は、参加事業者の負担となります。

- ① 商品(出展物)製作費および試作費用
- ② 出展物の輸送にかかるすべての費用（保険料を含む）
- ③ 出展物にかかる関税および消費税等
- ④ 出展会場で、基本什器以外に自社の意向で加える特別な装飾費、備品などのレンタル料および電話代等
- ⑤ 出展者の渡航費および宿泊費（展示商談会に自ら参加する場合のみ）
- ⑥ アドバイスセッションや合同レクチャーに参加するために生じた交通費および宿泊費

なお、海外専門家がアドバイスを行う範囲は、マーケティング、ビジネス視点に基づき、主に商品の企画・開発について(商品構成、価格、素材、カラー、シルエット、サイズ、デザイン傾向等)とする。また、参加企業からの要請に応じて、展示会でのVMDや取引条件等に関するビジネス上のアドバイスも行うこととする。

## 6. 申込み、選考について

### (1) 提出書類

申込書（別紙）に必要事項を記載し、e-mail にて送付後、社印を押した申請書の原本および添付資料を郵送してください。

※1 申込書等は返却致しませんので予めご了承ください。

※2 郵送／宅配便のみ。直接持ち込みでは受領できません

<必要書類>

- 「海外専門家招聘支援事業」 申込書（別紙） <添付資料>
- 会社概要、パンフレット、コレクションの画像、デザイン画等の参考資料等。（形式は自由ですが審査のための補足資料となりますので、なるべくご用意ください）

### (2) 募集期間

2016年5月18日(水)～2016年5月31日(火) (必着)

※ただし、平成28年熊本地震に係る災害救助法適用地域（詳細は下記ホームページ参照）の企業の受付期限は、2016年6月30日（木）必着とします。

※災害救助法適用地域に関しては、「内閣府防災情報」のページをご確認ください。

(<http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/h28oshirase.html>)

### (3) 選考

基本的に提出書類による審査となりますので、提出書類に不備がないよう十分ご注意ください。

なお、申請内容の確認や採否の判断の参考とすべく、必要に応じて別途お問い合わせや、追加資料の提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### (4) 採択決定及び通知

採択決定は6月上旬に行い、順次メールおよび文書にて担当者宛てに通知します。

※採否の理由についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

なお、採択された応募者においては6月下旬に行われる説明会兼キックオフミーティングへの参加を原則必須とさせていただきます。

## 7. 採択後の支援実施スケジュール(予定)

参加事業者に予定されているスケジュールは以下のとおりです。

なお、スケジュールは海外専門家との調整等によって変更される可能性があります。コーディネーター事業者より、参加事業者には随時最新のスケジュールが通知されます。

#### 2016年6月下旬…参加企業向け説明会実施

#### 2016年7月中旬…第1回アドバイスセッション&合同レクチャー会

- ・2016秋冬ほか過去シーズン商品のレビュー&アドバイス
- ・海外進出のための基礎知識、NYマーケットの基礎情報についてのレクチャー

#### 2016年8月…特別レクチャー

- ・クリエイターをインスパイアするグローバル・トレンドのレクチャー、及び世界の先端的なテキスタイル～ファッション市場についてのアドバイス

#### 2016年11月中旬…第2回アドバイスセッション&合同レクチャー会

- ・2017春夏商品のレビュー、2017秋冬商品の企画構想へのアドバイス
- ・NY進出を目指すブランドに求められるクリエイティビティと、商品戦略についてのアドバイス・レクチャー

#### 2017年1月上旬…第1回アドバイスセッション&合同レクチャー会

- ・求評にかける商品の絞り込み、素材、サイジング、ディテール等に関するアドバイス
- ・ショールームを起点としたビジネスにおける価格・営業・PR戦略についてのアドバイス・レクチャー

#### 2017年2月下旬…NYのショールームへの出展、バイヤーへの求評

#### 2017年3月上旬…バイヤーの評価を各社にフィードバック

## **8. 注意事項**

- ① ご提出いただいた申込書等については、採択審査評価および商品開発支援を目的として利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ② 申込書等の内容を確認するために、電話等でお問い合わせをする場合がございます。
- ③ 本申込書でお伺いする情報は、本事業の円滑な遂行および改善のための分析に利用します。収集した個人情報については、法令に基づく開示要求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由のある場合を除き、第三者には提供致しません。
- ④ 事業終了時に本事業に関するアンケートにご協力いただきます。
- ⑤ 申請書等の記載内容に虚偽があった場合、採択後であっても採択を取り消すことがあります。

- ⑥ 応募や採択の状況につきましては、数値処理をした上で、統計資料として公表させていただきます場合がございます。
- ⑦ メディア取材や事例公表等にご協力いただく場合がございますので、ご了承ください。
- ⑧ 本事業で海外専門家は参加事業者にアドバイスを行いますが、商品のデザイン、生産はすべて参加事業者自身にて行われるものとします。(海外専門家やコーディネート事業者から参加事業者へのデザイン提供は行われなため、著作権や特許権等の知的財産権の譲渡等も発生することはありません)

## **9. 応募先**

e-mail 先： [tokyoeye@ifs.co.jp](mailto:tokyoeye@ifs.co.jp)

郵送宛先： 〒107-0061 東京都港区北青山 2-5-1 伊藤忠ビル 17 階

伊藤忠ファッションシステム株式会社

海外専門家招聘支援事業 事務局 宛

## **10. 本件に関するお問い合わせ**

海外専門家招聘支援事業 事務局（担当：竹澤）： [tokyoeye@ifs.co.jp](mailto:tokyoeye@ifs.co.jp)

\*メールでのお問合せに限らせていただきます。

以上